

# 未来の長浜市を創造するまちづくり委員会

## 保健・福祉・医療分科会における提言

日時	平成21年 8月20日(木) 18:00 ~ 19:35
場所	高月町役場 4階会議室
議題	しょうがい者(児)福祉の充実について
出席者	下坂幸正会長、押谷喜美子副会長、武田了久委員、平塚ひとみ委員、饗場東一委員、山岡孝明委員、寺村京子委員、貴野みつ子委員、河路英夫委員
市	事務局 伊藤雅明、勝木明文(福祉) しょうがいG: 中川、横田 発達支援C: 上杉
6町	高月町 田中課長、木ノ本町 松浦課長、湖北町 南部課長、同担当 山岸主幹

《事務局より》

- ・ 前回議事録の内容について→了承
- ・ 一部委員の変更について(福永→武田了久委員へ)、自己紹介
- ・ 次回日程の変更について 10月8日(木)→10月22日(木)  
テーマ「社会保障制度の充実、保健医療体制の充実について」

【協議テーマ】

### 「しょうがい者(児)福祉の充実について」

●しょうがい者(児)を取り巻く状況についての概要説明を求める。

→H15年度の支援費制度導入により福祉サービスは、それまでとは飛躍的に充実した。しかしながら財源確保やサービス提供体系がわかりにくい等の指摘により、さらに安定的な制度を目指してH18年度から「障害者自立支援法」が施行されてきた。

こうした中、湖北圏域ではしょうがいのある人の社会参加や生涯を通じたサービスの連続性の確保、教育・就労・生活環境面の総合的支援、ノーマライゼーションの理念の定着等、施策を計画的に推進することが求められてきた。

圏域の市町では、そこに居住する人の誰もがしょうがいのあるなしにかかわらず、自分らしい生活を送ることのできる地域の創造に向け、自立支援法に則り第1期「しょうがい福祉計画」の第1期計画を策定し、この度、第2期計画をスタートしたところ。

圏域市町は、障害者福祉事業連絡協議会において課題共有しながら様々な対応を図ってきたところであり、例えばH19年度には「ほっとステーション」を末広町に機能拡充し移設、相談事業をはじめ就労支援等の拡充を図ってきた。

→長浜市では、3しょうがいに加え「発達支援センター」を立ち上げた。合併により市の人口は1.5倍になるが、手帳所持者は3,700名が1.7倍へと増加することとなる。

→高月町でも第2期計画を策定したが、メインテーマは「可能な限り地域で暮らす」となった。

→湖北町においても同様に、しょうがい者数が身体:357人、療育:79人、精神:33人といった状況で、この福祉分野は1町単独での事業推進は予算の上からも難しい。また、制度により負担金(応益割)が生じてきたため緩和が必要に思う。

●金が十分に回っているかだがどうか？

→市町に共通して、重症心身障害(児)者施策、作業所の整備、精神しょうがい者の退院促進、療育児対応等が課題として挙げられる。

●家庭にこもってしまっているケースがあると思うがどうか？

→親が子の介護を在宅で行い福祉サービスに繋がっていないケースはある。応益負担にも原因課題あるが、ノーマライゼーションの理念普及など意識の変革もいまだ必要に思う。

●支援の必要な人と施設のバランスが不十分なのか…。いずれにしても地に足をつけた対応が必要に思う。

○これまで障害者自立支援法改正案が国会で否決された経緯がある。作業所で働いて得た給金より受益者負担が大きいケースがあると聞くがどうか？

→制度改正により軽減などの緩和施策がとられてきた。当方への問い合わせや苦情を聞くまでには至っていない。

○雇用（仕事）が減っているのか？

→数年前より大きく減少している。法改正により随意契約が可能になったことで、緊急経済対策の事務等を発注したりして雇用拡大策を打っている。

○私の任期4年間において、この関係分野で10回質問してきた。そこで4点の提言がある。

1 湖北にしょうがい者の湖北総合リハビリテーションの設置を！

所属しているガンバ湖北の会で話し合う度「しょうがい者が寄り添い、語り合い、触れ合う場がない」といった声が聞かれる。また、手をつなぐ親の会では、養護学校生が参加するサマーホリディサービス事業の会場探しに苦慮しているといったことを憂いていることからぜひ設置が必要だと思う。

2 グループホームの必要性を感じてほしい。

県単位の関係者による大会が開催されているので参加して話を聴いていると、しょうがいのある子を持つ親の悩みはいっぱいありグループホームの必要性は痛感している。

3 障害者自立支援法の見直しを！

まったく「孤立支援法」だと思う。しょうがい者は、誰もが自分が働いた金で買い物をしたいと思っている。応益負担を解消してほしい。

4 びわこ学園について

びわこ学園へは湖北から6名お世話になっている。ということは、湖北に同様の施設がないということ。あるのは親の高齢化であり、なかなか会いにも行けないのが実態。重度心身障害者の施設を湖北に開設してほしい。「この子を置いて死ねん！」という親の悩みがある。親の会は切実に言っているが、一般の人に関心が無い。

●社会のシステムを変えるのは行政の役割であり、広報が必要に思う。

○民間企業には制度により1.8%のしょうがい者を受け入れるノルマがあるが、企業は受け入れないで罰金を払っていた方が良いと思っているところがある。

●地域社会の考え方を考えるのは行政が取り組んでほしい。

○地域の中で暮らせるようグループホームや作業所が必要だが、地域の側が受け入れない現状がある。地域への建設計画説明で計画が潰れることがあるが、地域社会の理解受け入れなどの周知は行政の役割が必要。

●確かにその風潮はある。無関心は、行政の力で目を向けるよう取り組んで！一般の人は目が行っていない。

○交流を小中の頃から取り入れれば偏見が無くなると思う。

○私の娘が家が養護学校と近いこともあり小さい時から交流してきたが、中学校へ進学すると各小学校の生徒が集まってくるので、他校との交流に慣れていない生徒から「ええ格好しい！」

といじめに繋がったことがある。思いかえすと私の子どもの頃には知的と身体にしょうがいのある幼友達がいた。それで当たり前だったが、周りの知らない子らは怖いと言った。大人に分かってくれと言ってもバリアができる。近所では、家の近くに作業所が設置されると知った当時の住民は反対した。無理解がある。だから、小さい頃から同じ建物の中で学べる場所があればいい。それが、人をつくる基本だと思う。たまたましょうがいのあった人と、そうでない人が交わることになる。7分間無呼吸で生まれてきたしょうがい児がいるが、長浜に施設があればいいし、そうすれば人材（医療+福祉の大学など）養成と総合リハビリセンターを一体的に考えることも可能だ。

●県は、はじめて長浜高校と長浜高等養護を併設した。高校ではすでにつくったのだから、市でもやれる。こればかりは「民」では無理なので「公」でやってもらうことが必要。またグループホームを嫌わずに自治会などで進めてもらいたい。

○1. 8%クリアにはバリアフリーのための投資がいるが、これを、税の軽減などの方法で推進してほしい。コミュニケーションでは、ひかり園で地域ぐるみのまつりを一緒にやっている。

●年齢を問わず互いに交わる機会を持つことは大事。長浜高校の場合は、福祉科と養護学級生徒がいっしょに抵抗なくやっている。

○グループホームとか作業所とか上手くやっている高月町というイメージがあるが。  
→（社福）湖北会で区へ持ちかけたら理解が得られ、抵抗なくグループホーム整備へと進んだ。作業所は、日電の寮跡に一体的施設が整備された。地元の柏原も寮を利用されるならと歓迎されている。

●ヨーロッパではボランティアで、また殆ど寄付金でやっている。そういうキリスト教の教えに忠実なところはボランティア意識が進んでいるが、日本はすぐに「なんぼくれたら」となる。とりあえずふれ合うこと。ヨーロッパとは宗教的に違う。日本は奉仕の精神が無い。

○寄付すると税控除されるようなシステムが無い。また、しょうがい分野は幅広く、とても今日の2時間では言い尽くせない。手元に頂いている市のしょうがい福祉計画どおり実施されれば素晴らしいが、我が身に置きかえて想像力を働かせて考えないと…。教育が大事。

○企業の受け入れについて話があったが、行政の取組はどうか？  
→行政はハードルが高く法定雇用率は2.1%に設定されていて、長浜市の場合はこれをクリアしている。そうした中、平成20年度には知的しょうがい者の雇用にも取り組んできた。

●確かにしょうがい分野においては、教育が大事だ。私自身、長浜高校・福祉科の講師を10年間勤めているが、一貫して「しょうがいは、好きでなったんと違う」ということを強調してきた。

○私も幼児を対象にした現場にいた経験があるが、しょうがい者と一緒にいると自然と「助ける心」が育ってくると実感してきた。そういうことから、教育が大事だと痛感している。発達支援や相談支援における中途しょうがい者の早期発見が大事に思う。

●一番大事なものは金。消費税を上げて福祉を手厚くしてもらいたいものだ。

○一般的なしょうがい者の悩みを語る会などの講演会でいつも「人を思いやる気持ち」が大事だということを言っている。そういう会合で彼らが抱えている悩みは「雇用について」が1番多い。2番目に「交通手段」3番目に「結婚問題」で、一般的な配偶者のケースは稀。4番目に「福祉窓口の一本化」だ。例えば、福祉窓口へ申請に行くと「これは社協だ」と言いわれ、

印鑑がまたいるとか、挙句、またまた福祉課へと振り回されるケースがある。こうしたことを解消していただき「ここにいて下さい」という親切さが欲しい。彼らは、サービスを受けるのに恐る恐る行く。ぜひ新・長浜市では、窓口の一本化をしてほしい。

●体験的で切実な課題提起だと思う。設備整備の費用や経済的な負担は国がすべき。

○国の制度が変わっていくことについては、国に対して意見をしていくことが必要に思う。サービスも複雑化している。

●行政は、国へ意見具申していくことはないのか？

→以前は、要望活動が主であったが、自治法の改正により国・県・市は、対等協力の関係。今は、政策提言として意見している。

○一つ質問があるが、新規申請者の届け出の場合、例えば手帳を発行する際などに、受けられるサービスの内容を知らせてもらっているか？それとも、申請に基づいてサービス提供するような仕組みなのか？また、しょうがい者の手引き（@500円）の存在を教えてもらっているのか？なぜ聞いたかという「知らなかった」という声を聞くので親切に教えてあげてほしい。  
→資料を提示し、懇切丁寧に対応している。

●教育や施設の充実は、全てのしょうがい者に当てはまる。サービスが気楽に受けられるように進めてほしい。